

4月上旬～下旬の降霜による農作物等の被害状況（確定報告）

令和5年4月10日、25日の降霜に伴う農作物・養蚕の被害状況が確定しました。

1 被害総額 836,788千円

2 農作物の被害状況

被害金額：836,070千円（うち平年比30%以上減収ほ場の被害金額：796,186千円）

被害面積：231.2ha（うち平年比30%以上減収ほ場の被害面積：179.2ha）

主な農作物別被害状況

作物名	被害金額（千円）	被害面積（ha）	被害市町村（被害金額順）
りんご	696,228	166.7	沼田市、みなかみ町、川場村、片品村、中之条町
おうとう	112,523	18.7	沼田市、みなかみ町
もも	5,490	2.5	沼田市、みなかみ町
ズッキーニ	5,415	0.5	前橋市
かき	4,815	2.1	みなかみ町、沼田市、渋川市
そば	3,948	17.1	渋川市
西洋なし	2,774	1.3	みなかみ町、沼田市
すもも	2,354	1.0	沼田市、みなかみ町

3 養蚕の被害状況

減収見込額：718千円^{※1}

放棄蚕児（蚕種）数量：6.5箱（3万頭／箱）

4 被害発生後の対応

- 被害の大きかった果樹類では、関係機関と連携し、結実の状況に応じた摘果管理^{※2}を行うよう指導しています。今後、平年より果実の着果量が不足すると新梢^{※3}の発生が多くなることから、不要な新梢の除去や病虫害管理等の指導を行います。
- 群馬県農漁業災害対策特別措置条例を適用し、樹草勢回復等の助成措置を行う市町村に対して、2／3以内で助成を行います。
- 農業経営の安定と被害の未然防止を図るため、群馬県農業共済組合と連携して、農業共済、収入保険制度への加入や防霜ファン等の設備の導入を推進します。

※1 餌となる桑の葉が被害を受けたことにより、蚕の飼育を放棄した分の減収見込額

※2 肥大や品質が良い果実を残し、着果数を制限すること

※3 新たに伸びる枝